2024
December
12

おかやま
トラック輸送情報

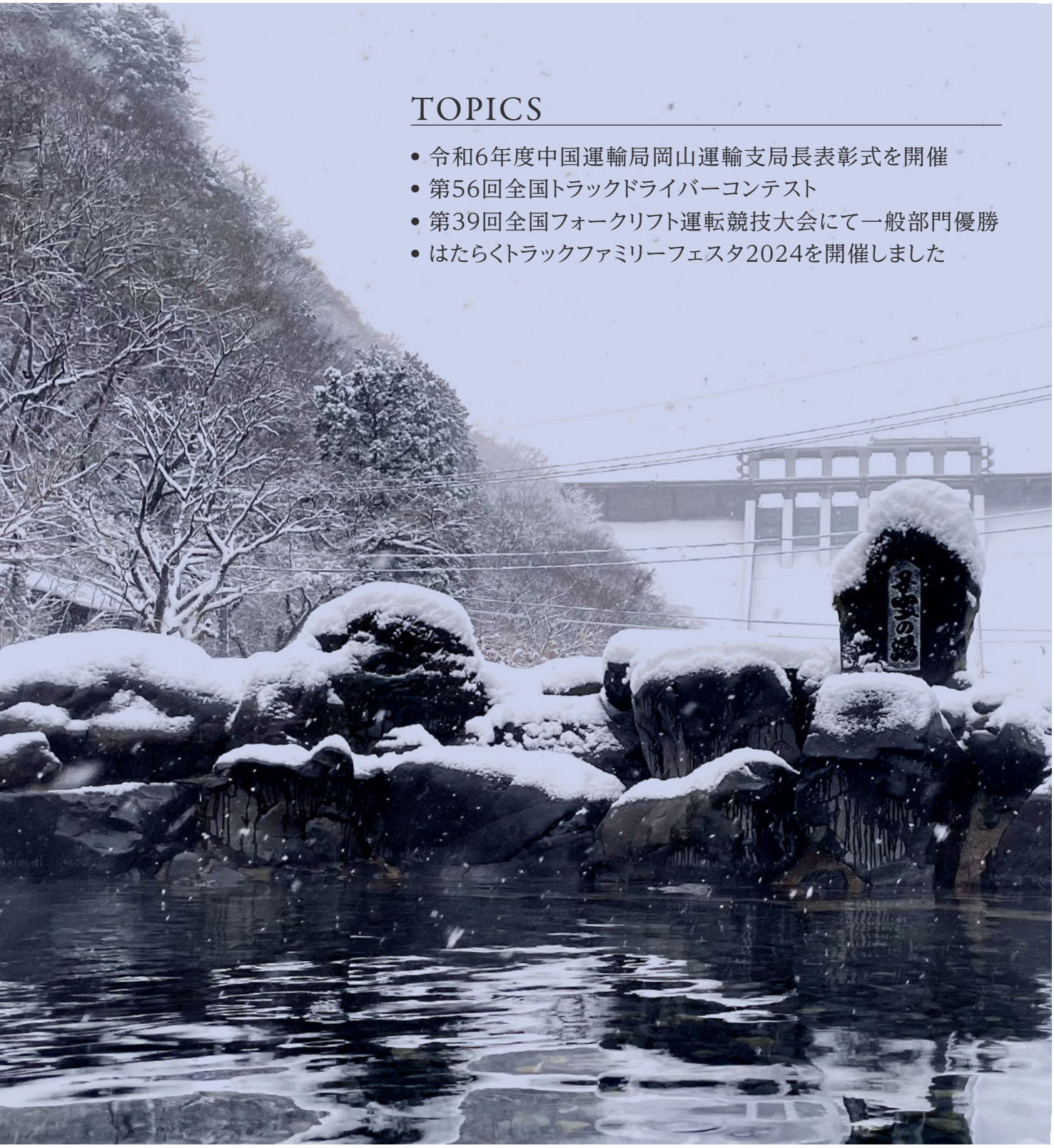

TOPICS

- 令和6年度中国運輸局岡山運輸支局長表彰式を開催
- 第56回全国トラックドライバーコンテスト
- 第39回全国フォークリフト運転競技大会にて一般部門優勝
- はたらくトラックファミリーフェスタ2024を開催しました

行政だより
協会だより
閲覧室
資料
申込書関係

Contents

［今月のトピックス］

01 令和6年度中国運輸局岡山運輸支局長表彰式を開催

02 第56回全国トラックドライバーコンテスト

03 第39回全国フォークリフト運転競技大会にて一般部門優勝

04 はたらくトラックファミリーフェスタ2024を開催しました

06 「トラックの日」小学生絵画コンクール表彰式を開催

07 「トラックの日」小学生絵画コンクールの入選作品について

09 会議イベント報告
- 国土交通省へ中継輸送拠点早期工事着手を要望
- 中国トラック協会 事故防止研修会を開催
- 令和6年度 岡山県物資オペレーション訓練に参加
- 『第28回「トラックの日」記念ゴルフコンペ』を開催
- 令和6年度 ダンプ部会働き方・休み方ワークショップ研修を開催
- はたらくトラックファミリーフェスタに参加
- 倉敷地域での交流を踏まえた会議を開催

17 行政だより
- 「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会【第17回】開催
- 令和6年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱
- 年末・年始の交通事故防止県民運動
- 貨物軽自動車運送事業者に対する説明会
- 車輪脱落事故防止の徹底について（注意喚起）

34 協会だより
- トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー
- 無料採用ホームページ制作のご案内
- 助成制度をご活用ください!
- 令和6年度 主な助成事業の申請状況
- 青年協議会会員募集中!

42 閲覧室
- 自動車事故対策機構岡山支所だより
- ヤマト・スタッフ・サプライ運転適性診断
- お知らせ
  会員名簿変更のお知らせ / 軽油価格動向推移表

同封資料
- 中国運輸局 標準的運賃 早見地図
- 共済

令和6年度中国運輸局 岡山運輸支局長表彰式を開催

令和6年度中国運輸局岡山運輸支局自動車関係功労者および安全性優良事業所表彰式が11月1日(金)に行われ、トラック関係者14名、6事業所が受賞されました。

この表彰は、永年にわたり自動車関係業務に精励され業界の発展に寄与し功績が顕著な方々、Gマークを連続して10年以上取得している事業所に贈られるものです。栄えある受賞誠におめでとうございます。

表彰者名簿

自動車関係功労者表彰(団体功労)

氏名	所属会社名
木下 昌弘	一般社団法人岡山県トラック協会 岡山支部 株式会社岡昌運輸

自動車関係功労者表彰(永年勤続・指導的役割)

氏名	所属会社名
三宅　孝	岡山県貨物運送株式会社

自動車関係功労者表彰(永年勤続・運転者)

氏名	所属会社名
前原 和昌	岡山県貨物運送株式会社 津山主管支店
藤澤 光春	福山通運株式会社 津山支店
谷　伸治	福山通運株式会社 岡山主管支店
安延　大	岡山県貨物運送株式会社 倉敷主管支店
久戸瀬 豊	有限会社倉敷運送センター
松森 清史	岡山県貨物運送株式会社 倉敷主管支店
奥山　悟	福山通運株式会社 岡山東支店
山本 誠二	藤森運輸株式会社 倉敷営業所
雲岡 浩司	福山通運株式会社 岡山主管支店
北原 靖久	福山通運株式会社 倉敷支店
田渕 勝也	藤森運輸株式会社 倉敷営業所
井上 孝之	岡山県貨物運送株式会社 東備支店

安全性優良事業所表彰

事業所名	対象事業所
株式会社サンキュウ・トランスポート・中国	水島営業所
株式会社平松運輸	津山営業所
株式会社平松運輸	岡山吉備営業所
古河運輸株式会社	岡山営業所
近物レックス株式会社	岡山支店
中国陸運株式会社	岡山西営業所

第56回
全国トラックドライバーコンテスト

女性部門で左直 希乃さん 優勝
4トン部門 多田 裕幸さん 3位、11トン部門 福田 正樹さん 4位

10月26日(土)・27日(日)の両日、「自動車安全運転センター安全運転中央研修所」(茨城県ひたちなか市)で「第56回全国トラックドライバーコンテスト」が開催され、各都道府県の地区大会を勝ち抜いてきた142名(うち女性28名)のドライバーが参加しました。

選手たちは、学科競技(法規・構造機能・運転常識)と実科競技(運転技能・点検)に挑み、プロトラックドライバー日本一を競いました。

岡山県から出場した3名のうち、左直　希乃さん(岡山スイキュウ㈱　瀬戸内物流センター)が女性部門でみごと優勝を果たしました。

また、4トン部門の多田 裕幸さん(NXキャッシュ・ロジスティクス㈱ 岡山センター)が3位、11トン部門の福田　正樹(NX日本通運㈱　水島海運支店)が4位と出場した3名全員が入賞という快挙を残しました。

左直 希乃さん (岡山スイキュウ㈱ 瀬戸内物流センター)

多田 裕幸さん (NXキャッシュ・ロジスティクス㈱ 中国支店岡山センター)

福田 正樹さん (NX日本通運㈱ 水島海運支店)

第39回
全国フォークリフト運転競技大会にて
一般部門優勝

令和6年9月28日（土）、29日（日）に愛知県みよし市で開催されました、みだし大会にて岡山県支部代表　佐藤修子選手（日本通運㈱岡山支店）が全国優勝を果たしました。

この優勝を踏まえ、令和6年10月23日（水）、森實岡山労働局長を表敬訪問いたしました。

はたらくトラック ファミリーフェスタ2024 を開催しました

10月19日（土）、岡山市サウスヴィレッジ（岡山市南区片岡）において、「はたらくトラックファミリーフェスタ2024」を開催しました。

このファミリーフェスタは、「トラックの日（10月9日）」の関連事業の一つとして、お子さんやそのご家族の皆さんに、くらしと経済を支えるトラックについて楽しみながら学び、より一層親しみをもっていただくため開催しているものです。

当日は、降雨のため午後1時30分で中止となりましたが、小雨の中、約3,000名の方々にご来場いただきました。

会場では、ラッピングトラックの展示や、EV宅配トラック、引越トラック、ダンプトラック、トレーラーヘッド、高所作業車、冷蔵冷凍車、フォークリフト、パトカー、消防車等の乗車体験を行うとともに、青年協議会による子ども運送体験、子ども免許証の作成やクイズラリー等を実施しました。

また、岡山東商業高校吹奏楽部のオープニング演奏やジャグリングショーなどフェスタを盛り上げてくれるパフォーマンスが披露されました。

ラッピングトラック

ラッピングトラック

ダンプトラック

トレーラーヘッド

フォークリフト

子ども運送体験

クイズラリー

岡山東商業高校吹奏楽部

「トラックの日」
小学生絵画コンクール表彰式を開催

10月19日（土）の「はたらくトラックファミリーフェスタ」において、表彰式を岡山県教育長賞（1名）、優秀賞（2名）及び佳作（10名）を受賞した児童13名とご家族並びに岡山県教育庁山中先生のご出席を賜り執り行いました。

山中先生からは、「応募された作品はすべて独創的で力強く、皆さんが想像する豊かな世界で溢れていた。審査では非常に迷ったが、特にその中でも心動かされた作品を選ばせていただいた。これからも素晴らしい作品のように、たくさんの人の心を動かせるような人になってもらえたらうれしい。」と講評がありました。

岡山県教育庁 山中先生より、
岡山市立七区小学校 6年 山口 和真さんへ、
県教育長賞の授与

遠藤会長より、
倉敷市立第四福田小学校 4年 岩中 湊祐さんへ、
優秀賞の授与

遠藤会長より、
岡山市立御野小学校 1年 西川 叶泰さんへ、
優秀賞の授与

優秀作品13点受賞児童のみなさん

岡山東商業高校吹奏楽部

「トラックの日」小学生絵画コンクールの入選作品について

「トラックの日」小学生絵画コンクールは、「私たちの未来のトラック」をテーマに岡山県内の小学生を対象に募集を行い、1,395点もの募集がありました。

審査の結果、岡山県教育長賞（1点）及び岡山県トラック協会長賞（優秀賞2点、佳作10点）が決定しました。

入選作品13点を含む、優秀作品100点は当協会のWebページにおいて現在公開していますので、ぜひ閲覧ください。

岡山県教育長賞

岡山市立七区小学校
6年　山口 和真さん

優秀賞

倉敷市立第四福田小学校
4年　岩中 湊祐さん

岡山市立御野小学校
1年　西川 叶泰さん

佳作

浅口市立鴨方西小学校
5年　田中 七旺さん

岡山市立操南小学校
5年　岡田 将輝さん

吉備中央町立御北小学校
4年　田中 華望さん

新見市立西方小学校
3年　真壁 杏奈さん

岡山市立鯉山小学校
3年　小谷 昂大さん

真庭市立美川小学校
3年　岸越 秀連さん

倉敷市立中洲小学校
2年　三輪 紗友莉さん

赤磐市立山陽小学校
2年　小坂 侑蘭奈さん

倉敷市立第五福田小学校
2年　漆谷 秀仁さん

倉敷市立万寿東小学校
1年　那須 大和さん

協会 HP → 協会の取り組み → 絵画コンクール
→ 令和６年度「トラックの日」小学生絵画コンクール優秀作品１００点

協会 HP

国土交通省へ中継輸送拠点 早期工事着手を要望

― 中継輸送拠点 一般国道2号コネクトパーキング宮島 整備促進要望 ―

昨年度、国が中継輸送拠点「一般国道2号コネクトパーキング宮島」の整備に関して、調査設計に事業着手したことを受け、中国トラック協会（小丸 成洋会長）では、広島県廿日市市と連携を図り、国土交通省等に対し事業進捗のための予算確保と早期着工が図られるよう要望しました。

中国トラック協会からは、中継輸送拠点整備はドライバーの労働環境の改善、法令遵守、更には物流効率化に大きく寄与するものであることから、中継輸送拠点を全国各地に整備して頂くよう要望しました。

― 国土交通省道路局等への要請概要 ―

1. 日　　時
令和6年10月29日（火）13:20～16:00
2. 要望先（敬称略）
道路局長 山本　巧、大臣官房審議官（道路） 橋本 雅道、企画課長 小林 賢太郎、
国道・技術課長 西川 昌宏、地元選出国会議員 参議院議員 宮沢 洋一
3. 要望者・同行者（敬称略）
要望者：中国トラック協会 専務理事 森井 茂人
廿日市市 市長 松本 太郎
廿日市市議会 議長 新田 茂美
同行者：（公社）広島県トラック協会 企画事業部長 三宅 尊文
廿日市市建設部長 池下 由晃
建設部 事業調整監 西本 高志 外

国土交通省要望活動（左から）
廿日市市 新田市議会議長、廿日市市 松本市長、
国土交通省 山本道路局長、中国トラック協会 森井専務理事

中国トラック協会 事故防止研修会を開催

令和3年3月に国土交通省では、事業用自動車に係る事故の削減に向け令和7年度までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定されました。

中国トラック協会では、同プランに基づき、より安全な輸送サービスの提供の実現と国土交通省から示されたトラック運送事業の交通事故削減目標達成に向け、各種事故防止対策を強力に推進するため、事故防止研修会を開催しました。

また、中国5県トラック協会が交通事故防止に向けた決意を表明するため「交通事故防止に関する宣言」を採択しました。

〔研修会概要〕

1. 日　時　令和6年10月21日(月)15時00分～18時30分
2. 場　所　「ANAクラウンプラザホテル岡山」1階 曲水(岡山市北区駅元町15-1)
3. 出席者　41名　中国トラック協会理事、監事、事務局
   来賓：中国運輸局長 金子 修久様
   自動車交通部長 髙山 正浩様
   岡山運輸支局長 今岡 俊之様
4. 内　容　(1)開会 主催者挨拶　中国トラック協会 会長　小丸 成洋
   (2)講演 第1部
   テーマ　「トラックの事故発生状況と2024年問題への対応について」
   講　師　中国運輸局 自動車交通部貨物課長　田中 幸久様
   (3)講演 第2部
   テーマ　「組織でまもる安全、危機管理」
   講　師　福岡国際空港株式会社 顧問　多門 勝良様
   (4)交通事故防止に関する宣言(案)の採択
   (一社)岡山県トラック協会 副会長　藤森 元則

主催者挨拶　中国トラック協会会長　小丸 成洋

講演第1部
講師 中国運輸局 自動車交通部貨物課長　田中 幸久様

講演第2部
講師　福岡国際空港(株) 顧問　多門 勝良様

来賓挨拶
中国運輸局長 金子 修久様

交通事故防止宣言朗読
岡山県トラック協会 副会長　藤森 元則

交通事故防止に関する宣言

我々トラック運送業界は、交通事故根絶を目指すため、国が策定した「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、行政、トラック運送事業者、利用者が連携した安全トライアングルの構築に向け、法令遵守をはじめ、安全輸送の確立を図るとともに、追突事故・交差点事故防止に向けた取組みを積極的に推進しているところである。

こうした中、悲惨な交通事故は、後を絶たず、多くの尊い人命が、失われていることを真摯に受け止め、あらためて、交通事故防止の徹底が求められているところである。

現下のトラック運送業界を取り巻く環境は「物流2024年問題」への対応をはじめ、かつてない軽油価格の高止まりが続き、極めて厳しい状況にあるが、「安全・安心な輸送の実現」は、トラック運送業界の最優先課題であるという認識のもと、ドライバーの安全教育を徹底し、有責重大事故や悪質な違反、速度超過に起因する事故の根絶に向け、決意を新たにし、トラック運送業界の英知と総力を結集して、次のとおり交通事故防止に関する宣言を行う。

一、飲酒運転という反社会的行為の根絶
一、車間距離の確保と制限速度の遵守
一、信号機のない横断歩道における歩行者優先
一、交差点での右左折時における安全確認の徹底
一、健康管理と漫然運転防止の徹底
以上、宣言する。

令和6年10月21日　　中国トラック協会　令和6年度　事故防止研修会

令和6年度 岡山県物資オペレーション訓練に参加

11月5日(火)・11月6日(水)の2日間、コンベックス岡山にて、大規模災害時等に県内の被災地へ必要な支援物資を確実に届けるため、県の物資拠点と市の物資拠点、及び避難所を連携させた物資オペレーション訓練に参加しました。

訓練では、南海トラフを震源域とするマグニチュード9.0クラスの地震が発生し、県内では最大震度6強を観測、県南部では被害の発生が相次ぎ、沿岸部では約2～3メートルの津波が到達したという想定で、避難所に対する物資輸送や、物資拠点の開設・運営の訓練を通じ、県、市及び物資輸送関係機関と物資に係る相互連携を強化しました。

支援物資の受入れ

物資拠点(1次)の開設

物流専門家による作業指導・助言

『第28回「トラックの日」記念ゴルフコンペ』を開催

松原 有司さん ㈲松建 が優勝

10月11日(金)、「後楽ゴルフ倶楽部」(岡山市北区真星)で『第28回「トラックの日」記念ゴルフコンペ』を開催し、93名の方が参加されました。当日は天気も良く汗ばむほどの陽気で絶好のゴルフ日和となりました。

優　勝	松原　有司　さん	㈲松建	69.4(NET)
準優勝	片山　順二　さん	岡山スイキュウ㈱	70.4(NET)
第３位	森　佑樹　さん	㈲森クレーン	71.0(NET)
第４位	岩月　宏之　さん	岡山三菱ふそう自動車販売㈱	71.4(NET)
第５位	千葉　文寛　さん	㈱篠原水産	71.4(NET)

令和6年度 ダンプ部会 働き方・休み方ワークショップ研修を開催

ダンプ部会（部会長　新岡山陸運㈱　代表取締役　木下聖士）は10月8日（火）、TKPガーデンシティ岡山において、岡山労働局　雇用環境・均等室　働き方・休み方改善コンサルタントを講師に招き研修会を開催しました。

「事業者が知っておくべき残業代とハラスメント対策～トラブルを防ぐ未然ガイド～」をテーマに、雇用関係のトラブルを未然に防ぐための対策等について学びました。

内容は、参加者の皆様にとって起こりうる身近な問題がテーマであったために議論が盛り上がり、大変有意義な時間となりました。

はたらくトラックファミリーフェスタに参加

青年協議会（会長 海吉運送㈲ 代表取締役 湯淺 隆史）は、令和６年10月１９日（土）に岡山市南区片岡の岡山市サウスヴィレッジにおいて開催された「はたらくトラックファミリーフェスタ2024」に１５名が参加し、子ども運送体験及びトレーラーヘッド乗車体験を実施しました。

子ども運送体験では、子ども達にトラックドライバーの1日を楽しく体験してもらうことを目的に実施したもので、参加した子ども達は協力し合いながら、トラックを模した台車を操縦し、配送を行いました。

配送完了後のアンケートに「配送・点検が楽しかった」などの感想が多くあり、子ども達に大変好評でした。

また、トレーラーヘッド乗車体験では、日頃乗ることができない大型車の助手席に乗れるとあって、こちらも大人気でした。

青年協議会では、今後ともフェスタ･交通安全教室･チャリティーなどを通じて、トラック運送業のＰＲを実施していきます。

倉敷地域での交流を踏まえた会議を開催

岡山県トラック協会 青年協議会（会長 海吉運送㈲ 代表取締役　湯淺 隆史）は、令和6年10月25日（金）に倉敷輸送サービスセンターにおいて倉敷地域での交流を踏まえた会議を開催しました。

会議は講演及び青年協議会の事業内容説明の２部構成で、青年協会員8名、青年協非会員2名、講師１名、事務局３名の計１４名が参加しました。

講演では、税理士法人二見・岩村会計事務所 山下　隆司様をお招きし、「明日につながる税制の話」について講演いただきました。交際費に関する法人税法上の取扱いや、税務調査の傾向についても触れ、大変有意義な会議となりました。

また、青年協議会の事業内容説明では、青年協議会の活動に理解・興味をもっていただくため、青年協議会会長及び事務局が概要及び昨年度の主な取組について説明をおこないました。

本会議は各地域での会員・非会員の交流を深めること、青年協議会の活動に関心をもっていただくことを目的に開催したもので、今回が５回目となりました。

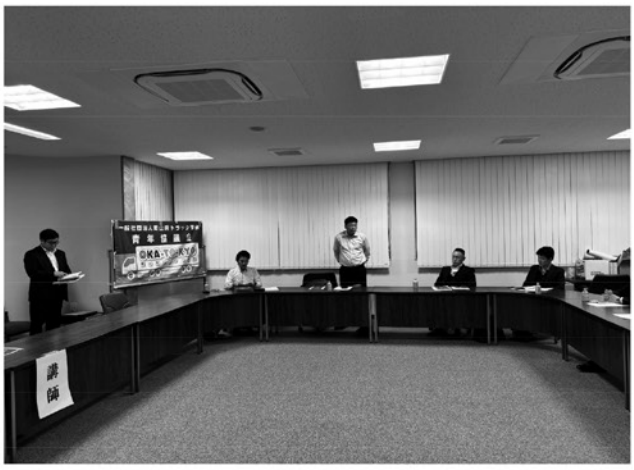

国土交通省中国運輸局からのお知らせ

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会【第17回】開催

開催日時：令和6年12月18日(水) 10:00,15:00（同日２回開催）

事前アンケートページ

開催の都度、物流改善に向けたアンケートを実施しています。是非ご協力ください。

直接参加用
二次元バーコード

（ご提供している情報（一部））
・物流効率化法、貨物自動車運送事業法改正の内容
・標準的な運賃・料金改正、標準運送約款改正について
・トラック運送の原価計算、価格交渉（運賃交渉）ノウハウ・事例紹介
・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有。取組みご紹介　など
運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！

「トラック・物流Ｇメン」が荷主等の監視を強めます！

11～12月は集中監視月間です。改正物流法(物効法＆トラック法)の附帯決議の一つ**「トラックＧメンを物流産業全体の健全化に向けた組織とすること」**の実現として、トラックＧメンを「トラック・物流Ｇメン」と改称し、「Ｇメン調査員」も合わせ組織を強化しました。トラックに加えて倉庫事業者の「声」も聴き、荷主等に届け、是正を指導していきます！

お知らせ①　トラック・物流Ｇメンへの改組・拡充

物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックＧメンを**「トラック・物流Gメン」へ改組、**各都道府県トラック協会の**「Ｇメン調査員」**とともに**総勢360名の組織に体制拡充。**

お知らせ②　「集中監視月間」の実施

期間：令和6年11～12月

- **荷主等パトロール**により情報収集・荷主等への周知、理解を求める要請活動を実施。
- **悪質な荷主等に対する監視を強化。**
- オンライン・リアルなど様々な形の説明会で、**着荷主・消費者も含めた広い周知を実施。**

トラック・物流Ｇメンの体制及び業務フロー

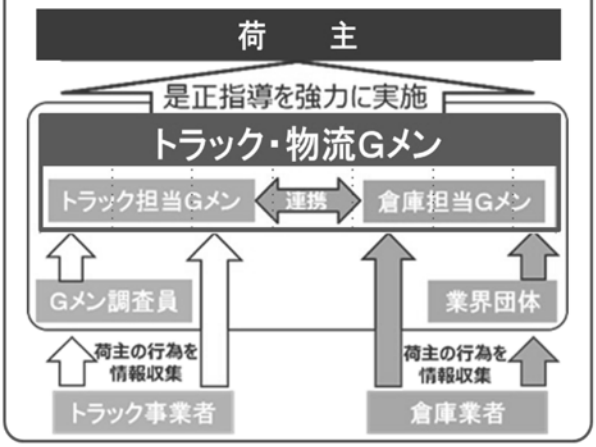

「いつも荷待ちをさせられる」
「こんな作業までさせられている。」
「運賃交渉に応じない。」
などの荷主等の通報は目安箱まで。

中国運輸局ＨＰ

トラック目安箱
荷主先等でのお困りごとコチラにお寄せください
専用バナー（イメージ）

令和６年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱

～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策等の点検～

国　土　交　通　省
令和６年９月20日

第１　目的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であるが、特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想される。

（運輸）

本年１月、羽田空港のＣ滑走路上において航空機同士が衝突し、海上保安庁機の乗員６名のうち、５名が死亡する事故が発生した。同事故を踏まえ、同月に、まず直ちに取り組むことが出来る安全・安心対策として、「航空の安全・安心確保に向けた緊急対策」を取りまとめるとともに、「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」を設置し、６月に安全・安心対策に係る中間取りまとめを公表し、これに基づいた取組を進めている。今後、運輸安全委員会による事故調査も踏まえながら、更なる安全・安心対策を推進し、航空の安全・安心の確保に取り組んでいく。

また、令和４年４月に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、「知床遊覧船事故対策検討委員会」において取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」について、実施可能なものから速やかに実行するとともに、その進捗についてフォローアップを実施しているところである。

このような事故をはじめ、これまでに発生した事故や、豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢も踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進してきたところであるが、輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るため、全てのモードにおいて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であり、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を着実に実施しながら、安全意識を向上させる必要がある。

（危機管理）

テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があ

るなどテロ情勢は一層厳しさを増している。我が国においては、令和７年に大阪・関西万博の開催等も見据え、さらなる対応力の向上が図られるよう、テロ対策の実施状況についても併せて点検を実施し万全を期する必要がある。さらに、新型インフルエンザ等感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画が策定されている。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要がある。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下「総点検」という。）を実施する。

第２　期間

令和６年１２月１０日(火)～令和７年１月１０日(金)

第３　重点点検事項

今年度の総点検においては、以下の４つの点検に特に留意する。

（運輸）

○ 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況

○ 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況

（危機管理）

○ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況

○ 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

第４　輸送等機関別の点検事項

１　鉄軌道交通関係（索道含む）

（１）安全管理（乗務員に対する指導監督体制、施設・車両の保守管理体制）の実施状況

（２）施設・車両の保守及び整備（実施基準等の遵守）の実施状況

（３）地震、津波、風水害、雪害等の対策設備並びに事故、災害等の発生時における

旅客の避難誘導及び情報提供体制等の整備状況

（４）プラットホームにおける人身障害事故防止対策の実施状況（ホームにおける安全確認及び必要に応じた声かけ、車内放送等による旅客への注意喚起等の実施状況及び安全設備の状況）

（５）「鉄道テロへの対応ガイドライン」を踏まえた、防犯カメラによる監視、駅構内・列車内及び沿線の重要施設（運転指令所・車両基地等）等の巡回等の実施状況、テロ発生等の緊急時の通報・連絡・指示体制の整備状況、テロ発生等の緊急事態を想定した訓練の実施状況

（６）新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

２　自動車交通関係

（１）軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況

（２）運行管理（飲酒運転、過労運転及び健康起因事故の防止、点呼の実施、運転者に対する指導監督）の実施状況

（３）整備管理（車両の日常点検整備、定期点検整備等）の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）

（４）コンテナ輸送における安全対策の実施状況

（５）バスターミナル、自動車道及び一般トラックターミナルの保守点検の実施状況

（６）自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況

（７）テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況

（８）新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

３　海上交通関係

（１）法令及び安全管理規程（特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握）の確実な遵守状況

（２）安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況（特に、火災対策（消火器等の点検、避難誘導訓練の実施）、荒天時の体制の準備状況（適切な情報収集体制、適切な当直体制）、飲酒対策の実施状況）

（３）旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況

（４）自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の

整備状況及び通信設備・通信環境の確認
（５）テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況（注：外航船の場合、テロには海賊行為を含む）
（６）新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

４　航空交通関係
（１）自然災害、事故等発生時の通報・連絡・指示を含む処理体制の整備状況
（２）自然災害の対策設備並びに事故、災害等の発生時における旅客の避難誘導及び情報提供体制等の整備状況
（３）航空機の整備及び運航管理（航空機乗組員の健康状態の確認、航空機乗組員に対する指導監督、危険物輸送の管理を含む）の実施状況
（４）航空機の保安対策の実施等によるハイジャック等テロ防止及び空港（重要空港関連施設を含む）警備の実施体制の整備状況
（５）ターミナル、空港施設、航空保安設備等の保守点検の実施状況
（６）テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びハイジャック・テロ等の発生を想定した訓練の実施状況
（７）新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況
（８）サイバーセキュリティ確保のための取組状況

５　利用運送業関係
（１）危険物輸送を管理するための体制整備状況
（２）テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況
（３）新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

６　気象業務関係
（１）交通障害を生じる恐れのある時の気象・地震情報等の迅速・確実な情報伝達方法の整備状況
（２）テロ発生時等の緊急時における連絡体制の整備状況
（３）職場における新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

第５　実施要領

１　本省関係局等においては、実施要綱に基づき実施計画（事故防止等に関する安全

点検並びにテロ対策、新型インフルエンザ等対策の点検を併記するが、可能な限り区分する）を定め、総合政策局総務課交通安全対策室長及び大臣官房危機管理官に提出するとともに、地方支分部局に対し総点検の実施方法等を指示するほか、各関係事業者団体等に対し総点検の指導を行うものとする。

2　実施計画を定めるに当たっては、事業者等による自主点検の実施率を向上させる観点から点検項目は必要最小限とするほか、点検表の作成にあたっては、自由記述による回答が最小限となるよう配慮するものとする。

3　地方支分部局においては、実施計画に基づき、各地方の実情を勘案して実施細目を定めるとともに、自らの安全に関する業務の体制について総点検を実施するものとする。

また、所管の事業者等がある場合には、当該者に対して点検方法等の指示を行い、点検状況についての報告徴収を行うとともに、例えば、自主点検項目に関する事業者からの意見等、必要に応じて追加ヒアリング等を行うものとする。

なお、事業者等からの報告徴収等を行うに当たっては、電子メールや電子媒体の活用など、報告様式の印刷や集計に係る業務の効率化に努めるものとする。

4　事業者からの報告の際は、今般の総点検に対する経営トップを含む幹部の取組状況についても報告させるものとする。

なお、事業者が自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、事業者自ら改善することができた事例等がある場合には、当該事例等についても併せて報告させるものとする。

5　立入検査の実施に当たっては、事業者等への影響や総点検全体の効率的かつ効果的な実施を勘案した上で行うものとする。

なお、特に繁忙が著しい貨物事業者等については、立入の実施時期を総点検実施期間に限らず前倒しする等、関係局等において適宜実施するものとする。

6　本省関係局等及び地方支分部局においては、事業者団体等に対して安全点検等のための通達を発出している場合には、実施計画又は実施細目を定めるに当たり、当該通達の実施状況を点検項目に反映させるなど、より効果的な自主点検が実施されるよう配慮するものとする。

7　本省関係局及び地方支分部局においては、自主点検の実施事業者数を増加させるため、所要の方策を立てるものとする。

特に、零細事業者等における自主点検の実施率を向上させる観点から、零細事業者等が実施すべき点検項目については、他の事業者が実施する点検項目とは別に簡

略化されたものを使用する等、関係局等において、適宜実施することができるものとする。

また、事業者団体に加入していない事業者に対しては、例えば、研修や講習会の場を活用して自主点検の実施依頼を行うなど、可能な限り多くの事業者に対して自主点検の呼びかけを行うよう努めるものとする。

8　総点検は、関係行政機関との密接な連絡のもとに、その協力を得て実施するものとする。

9　地方支分部局は、以下の事項について、総合政策局総務課交通安全対策室長及び大臣官房危機管理官に対し全モードを報告し、本省関係部局に対しては、各モードごとに報告するものとする。

（1）上記３及び４に関し、関係事業者等からの報告のまとめ、自ら実施した総点検の結果及びこれらに対する所見

（2）自主点検の実施事業者数を増加させるために地方支分部局が実施した方策の内容

（3）その他総点検の実施を通じて得た安全確保のための意見等

第６　その他

地方支分部局は、当期間以外でも各地方の輸送量等を勘案して総点検が必要と判断した場合には、当実施要綱を準用して実施できるものとする。

なお、実施に際してはあらかじめ本省関係局等と調整の上、その旨を総合政策局総務課交通安全対策室及び大臣官房危機管理室まで連絡するものとする。

様式１－４
（事業者用）

自主点検表（トラック）

事業所名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

点検実施日：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

重　点　点　検　事　項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2.	健康管理体制の状況		
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。（上記所見がない場合は〇を記載。）		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(4)	運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。（「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「〇」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。）		
3.	運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況		
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容（特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間）を遵守しているか。		
(3)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
4.	運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況		
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	飲酒を習慣にしている運転者等を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5)	運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。（運行経路にフェリーを組み入れていない場合は〇を記載。）		

様式１－４
（事業者用）

5.	**車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況**		
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。		
(2)	自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。		
(3)	大型車の車輪脱落事故防止「令和6年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「〇」を記載する。		
(4)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「〇」を記載する。		
(5)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和6年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合には「〇」を記載する。		
(6)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km～100km走行後にトルク・レンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「〇」を記載する。		
(7)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキングを用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか（特に車輪脱落事故の多い左後輪）。 併せて、「ホイール・ナットの脱落及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「〇」を記載する。		
(8)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所に潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「〇」を記載する。 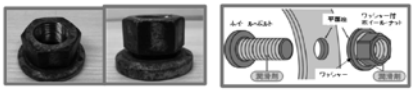		
(9)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をし、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。 なお、対象車両を所有していない場合は「〇」を記載する。		
(10)	スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 （車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は〇を記載。）		
6.	**大雪に対する輸送の安全確保の実施状況**		
(1)	気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「〇」を記載する。		
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「〇」を記載する。		
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「〇」を記載する。		

様式１－４
（事業者用）

	点 検 事 項	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1.	点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況		
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。		
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造（例：不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等）の防止が徹底されているか。		
(7)	交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性（視野、死角、内輪差、等）を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		
(8)	路上横臥者との轢過事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯（上向き）とすれ違い用前照灯（下向き）の小まめな切替えを励行すること。		
2.	コンテナ輸送における安全対策の実施状況		
(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は〇を記載。）		
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は〇を記載。）		
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。（コンテナ輸送がない場合は〇を記載。）		
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。（コンテナ輸送がない場合は〇を記載。）		
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は〇を記載。）		

（事業者用）

4.	自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況		
(1)	自然災害・事故・事件等発生時（テロ発生時を除く。）における対応措置（連絡通報体制、避難誘導体制等）を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード（イエローカード）の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
5.	テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況		
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
6.	新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況		
(2)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点　検　項　目	実施回数	備　　考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注）「点検結果」欄には〇（良好）、×（改善を要する）を記入下さい。

行政だより

～年末･年始の交通事故防止県民運動～

本年10月末現在における県内の交通事故の状況は、昨年同期と比べて人身事故件数及び負傷者数が約3パーセント減少している一方で、死者数は46人と6人増加しており、中でも、高齢者の死者数が約59パーセント、車両単独等一方的な過失による事故が約65パーセントを占めるなど、極めて厳しい情勢にあります。

これからは、日没も早まり、夕暮れ･早朝といった薄暗い時間や夜間における重大事故のほか、年末年始の忘年会･新年会シーズンには飲酒運転やそれに伴う重大事故の発生も懸念されます。

こうした中、令和6年12月1日（日）から令和7年1月6日（月）までの期間、「年末･年始の交通事故防止県民運動」が県内一斉に展開されます。

交通事故防止のためには、一人ひとりが交通事故のリスクを他人事と考えることなく、自分のこととして強く認識し、相手に対する「思いやり･ゆずり合い」の気持ちで交通ルールと交通マナーの遵守を実践することが大変重要です。

ドライバーはもちろん、歩行者も、自転車利用者も、一人ひとりがそれぞれの立場で「ゆずる･とまる･まもる」を心がけて、交通事故を起こすことなく、新しい年を迎えましょう。

スローガン　「新年へ　無事故のタスキ　つなごうよ」

【重点目標】

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時･夜間等における交通事故防止とスピードダウンの励行
- 高齢者の交通事故防止
- 信号機のない横断歩道における歩行者優先等の徹底
- 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底

これらの目標以外にも、組織や地域の実態にあわせ、必要に応じて自主重点目標を設定して運動に取り組んでください。

1 「飲酒運転の根絶」に関するもの

◆ 自転車も含め、飲酒運転は犯罪です。年末・年始はお酒を飲む機会が増えますが、飲む量にかかわらず運転の「認知・判断・操作」に悪影響を及ぼし大変危険です。「飲んだら乗るな!乗るなら飲むな!」を徹底しましょう。体内のアルコールの分解には個人差があり、二日酔いでも飲酒運転になります。アルコール検知器で確認するなど、飲酒した翌日も注意しましょう。

◆ 飲酒運転は「しない。」「させない。」「許さない。」周りの人やお酒を提供するお店の人も、一声かけるなどして、絶対に飲酒運転をさせないようにしましょう。車で飲みに行く場合は、あらかじめハンドルキーパーを必ず確保しておきましょう。

◆ 自転車や車を運転する場合、運転者にアルコール検知器を積極的に使用することで、飲酒運転を未然に防止しましょう。特に事業者は、業務に使用する車の運転者に対するアルコールチェックの義務を遵守しましょう。

◆ 自転車の飲酒運転も犯罪です。令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の「酒気帯び運転等」の罰則が規定されました。自転車の運転者のほか、酒類提供者や同乗者、自転車の提供者も罰則が適用されます。自転車の飲酒運転による重大事故も発生しており、非常に危険です。

◆ 家庭や地域、職場において、日頃から飲酒運転の悪質性や危険性、飲酒運転が引き起こす事故の悲惨さや責任の重大性等について話し合い、飲酒運転を根絶しましょう。

2 「夕暮れ時・夜間等における交通事故防止とスピードダウンの励行」に関するもの

◆ 日没が早いこの時期は、夕暮れ時・夜間に歩行者が被害に遭う事故が多発しています。夕暮れ時や夜間に出かけるときは、歩行者も自転車も、夜光反射材やLEDライト、明るい目立つ色の服装で自分の存在をアピールしましょう。

◆ 車と自転車は「午後4時からのライト点灯」を心がけ、車では先行車や対向車がいない場合、ハイビームを活用し、横断者や道路状況の早期把握に努めましょう。

◆ 速度を示す道路標識や標示を確認しましょう。制限速度の範囲内でも、住宅街の細い道や通学時間帯といった道路や交通の状況、などに応じた安全な速度で運転しましょう。

◆ 車は急には止まれません。危険が発生したときに安全に停止できる速度で運転しましょう。高速道路や雨天といった道路や気象の状況に応じて安全な速度で運転し、合わせて車間距離を十分とりましょう。

◆ カーブでは、車が外に飛び出そうとする力が働きます。手前で十分減速しましょう。

3 「高齢者の交通事故防止」に関するもの

◆ 高齢者の皆さん、道路を渡ろうとして危険な目にあったことはありませんか。年齢とともに歩く速さも遅くなります。自分では「車はまだ遠くにいる」と思っていても、予想以上の速さで近づいてきます。道路を渡るときは、しっかりと安全を確認して、無理に渡ることなく車が完全に途切れるのを待ちましょう。少し遠くても必ず横断歩道を渡りましょう。

◆ 斜め横断、車両の直前直後の横断、横断禁止場所の横断は大変危険です。信号機のある横断歩道

を利用しましょう。

4 「信号機のない横断歩道における歩行者優先等の徹底」に関するもの

◆ 横断歩道の歩行者優先は、マナーではなく運転者の義務です。ドライバーの皆さん、横断歩道を渡ろうとしている人や横断している人がいるときには、歩行者の横断を妨げてはいけません。

◆ 横断歩道の道路標識や予告標示（ダイヤマーク）に注意しましょう。横断歩道の目印です。

◆ 歩行者の皆さん、横断歩道が近くにあるところでは横断歩道を利用し、左右の安全をしっかり確認して渡りましょう。押しボタン信号など、信号機のある横断歩道では信号機に従い横断しましょう。

◆ 歩行者の皆さん、横断歩道を渡るときは、「アイコンタクトを送る」「手を上げる」ことで渡ろうとする意思を運転者に示しましょう。

5 「運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底」に関するもの

◆ 自転車も含め、運転中にスマートフォンや携帯電話を使用する「ながら運転」は、周囲への注意が散漫になり、他の車や歩行者の発見が遅れるなど大変危険です。ハンドルを握ったら、運転に集中しましょう。

◆ 運転中のスマートフォン等を手に持っての通話や画像を注視する行為は禁止されています。スマートフォン等は安全な場所に停止してから使いましょう。

◆ 令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の運行中における携帯電話使用等いわゆる「ながら運転」の罰則が規定されています。自転車も含め、「ながら運転」は絶対にやめましょう。

6 その他

◆ 交通ルールは全国共通です。一人ひとりがしっかりルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで「ゆずる・とまる・まもる」といった交通マナーを実践して、交通事故を防ぎましょう。

◆ 交差点等を右左折するときは、その手前30メートルから確実に合図を出しましょう。信号待ちでも合図を出しておきましょう。また、車線変更・進路変更をするときは、3秒手前から確実に合図を出しましょう。

◆ 違法駐車は渋滞や交通事故の原因となります。「ちょっとの間だけ」と軽い気持ちで駐車したあなたの一台のために、みんなが迷惑してしまいます。

◆ 一人ひとりがマイカーの使用を控えることにより、交通渋滞が緩和され、交通事故の防止にもつながります。公共交通機関の利用に努めましょう。

国土交通省主催

貨物軽自動車運送事業者に対する説明会

～令和6年法令改正に伴う安全対策強化について～

日時 令和6年 12月20日（金）
13:30～15:00（受付開始 13:00～）

会場 TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前 ホール1A
広島県広島市南区大須賀町13-9 1～8階 ベルヴュオフィス広島

内容

❶ 法令改正及び新たな安全対策について
❷ 健康起因事故について
❸ 質疑応答

国土交通省物流・自動車局安全政策課
※説明会の様子は、中国運輸局のホームページにて後日動画を公開いたします。

会場周辺図

参加申込

申込期間 令和6年10月18日（金）10:00 ～ 令和6年12月20日（金）説明会終了まで
※定員になり次第、締め切らせていただきます。
※追加開催する場合は随時二次元バーコード先のwebページで案内いたします。

申込方法 下記サイトに、必要事項を記入して送信をお願いします。
参加費は 無料 です。

申込サイト https://www.e-toroku.jp/ticket/user/form/index?form_id=mlit_keikamotsu

注1：発熱や風邪の症状など、体調の優れない方は参加をご遠慮ください。
注2：会場内での飲食および喫煙については、会場の規則に従ってください。
注3：できるだけ公共交通機関をご利用ください。
注4：説明会参加中は、携帯電話やスマートフォンをマナーモードに設定してください。
注5：参加申込にあたって入力いただいた個人情報は、本説明会運営の管理以外の目的には使用いたしません。

問い合わせ先
説明会事務局：株式会社野村総合研究所、株式会社イベント・レンジャーズ
mlit_keikamotsu@event-rangers.jp

国土交通省

事　務　連　絡
令和6年11月12日

一般社団法人　岡山県トラック協会会長　殿

中国運輸局岡山運輸支局長

車輪脱落事故防止の徹底について（注意喚起）

標記について、岡山県内の運送事業者による車輪脱落事故の発生件数は、令和5年度は1件でしたが、令和6年度は既に3件の車輪脱落報告があり、そのうち2件は別紙のとおり、他の車両を巻き込む物損事故が発生しています。そして、中国管内他県では人身事故も発生しており、車輪脱落は人命にかかわる重大な事故につながる可能性があります。

事故の原因は、タイヤ脱着作業時にホイール・ボルト、ナット、ハブの取付面等の未点検、清掃の未実施、錆が発生しているホイール・ボルト、ナットの未交換、タイヤ脱着作業後の確実な増し締め作業の未実施や、日常点検が適切に実施されていないこと等が推定されており、これから冬用タイヤへの交換作業が増える時期を迎えるにあたり、大変憂慮すべき危機的状況です。

ついては、車輪脱落事故を防止するため下記について貴会会員に注意喚起の徹底をよろしくお願いいたします。

記

(1)　タイヤ交換作業時は、必ずホイール・ボルト、ナット、ハブの取付面等の点検及び清掃を行い、規定箇所へ潤滑剤の塗付を確実に実施すること。

また、タイヤ交換作業時に確実な点検・清掃や潤滑剤の塗付を行った場合であっても、ひっかかり等の異常がありスムーズに回らないホイール・ボルト、ナットは使用せずに適切に交換したうえで、トルクレンチ等を使用して規定トルクで取り付けをすること。

(2)　運行前には、特に脱落が多い左後タイヤを中心に、ホイール・ナットを点検ハンマーによる打音検査等を確実に実施するとともに、タイヤ脱着作業後は50～100km走行後を目安にトルクレンチ等を使用して確実な増し締め作業を行うこと。

また、整備管理者等は、増し締め作業をやむを得ず車載工具で行う場合の実施方法を運転者へ指導し、必ず帰庫時にはトルクレンチ等を使用して規定トルクによるトルク管理を行うこと。

以上

別　紙

【参考】令和6年度に発生した車輪脱落事故

令和6年11月1日現在、事業者から報告があったもの

発生日	脱落までの走行距離	当時の状況	発生の原因
5月29日	約1,875km	一般道路を走行中、交差点で停車したところ、左後後タイヤ2本が脱落した。 その後、前方で停車していた自動車の側面へタイヤが接触した。	タイヤ脱着作業後50～100㎞に満たない時期に増し締め作業を行った。また、トルクレンチを使用せず規定トルクによる増し締め作業が実施されていなかった。その後、初期なじみによりナットの緩みが発生し、適切な時期での増し締め作業を実施していなかったことにより脱落したと推測される。
10月1日	約230km	一般道路を走行中、左後後タイヤ2本が脱落した。 その後、対向車線を走行していた自動車が脱落したタイヤへ衝突した。	タイヤ脱着作業時にホイール・ボルト、ナット等の清掃を実施しておらず、50～100㎞での増し締め作業を実施していなかった。その後の日常点検を目視のみで行ったほか、増し締め作業を実施していなかった。そのため、初期なじみによるナットの緩みが発生し脱落したと推測される。
10月7日	約120km	自動車専用道路から一般道路へ下り、交差点で停車したところ、左後後内側タイヤ1本が脱落した。既に左後後外側のタイヤは自動車専用道路を走行時に脱落していたことがその後判明した。	タイヤ脱着作業時にハブ取付面及びホール・ボルトに錆びが発生していたが、適切な清掃を実施していなかった。また、トルク管理を行わず作業を行ったほか、その後の増し締め作業を実施していなかった。そのため、通常時よりも初期なじみによるナットの緩みが急速に発生し、交換後120㎞で脱落したと推測される。

トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー

深刻なドライバー不足が続いている中、人材の採用や定着に向けた職場環境の整備に関する実務等紹介し、安定した輸送力の確保に寄与するため、当協会では、全日本トラック協会と連携し、標記セミナーを開催することとしましたので、ご案内いたします。

記

1.開催日時　令和6年12月23日(月)　13時30分～15時30分(予定)

2.開催場所　「岡山県トラック総合研修会館」
岡山市北区青江1−22−33　電話086−234−8211

3.テーマ　⑴　運転者人材の雇用状況
⑵　運転者人材等の採用
⑶　人材が定着するための労働環境の整備
⑷　人材確保・定着・働き方改革等に対する助成金
講師　株式会社コヤマ経営
代表取締役　小山 雅敬　氏

4.定員　50名　(定員になり次第締切りとます。)〈参加費無料〉

5.申込み方法　下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、12月16日(月)までに、岡ト協宛にFAX(086−234−5600)で送付してください。

一般社団法人　岡山県トラック協会　総務課　宛
FAX(086)234−5600

トラック運送事業者のための人材確保セミナー　参加申込書

事業者名			
所在地			
電話	(　　)　　−	FAX	(　　)　　−
受講者	役職		
	氏名		

《お問合わせ先》　一般社団法人　岡山県トラック協会　和気
TEL(086)234−8211

トラック協会　会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

（1）まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援（WEBセミナーによる案内）

（2）各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

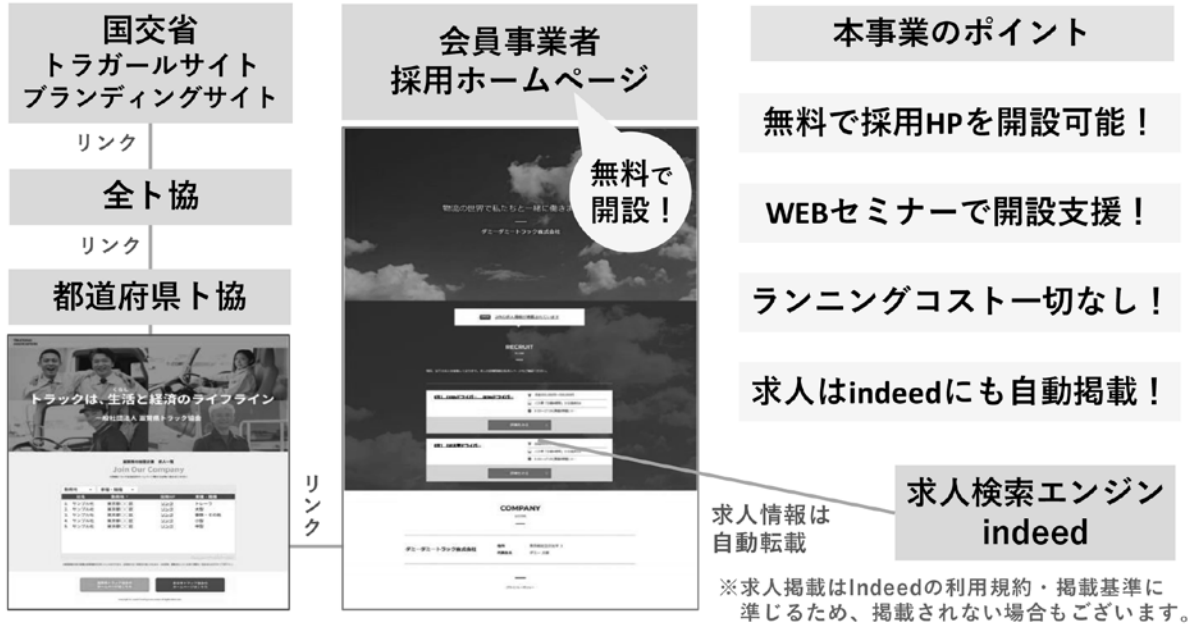

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

会員事業者の本事業への参画パターン

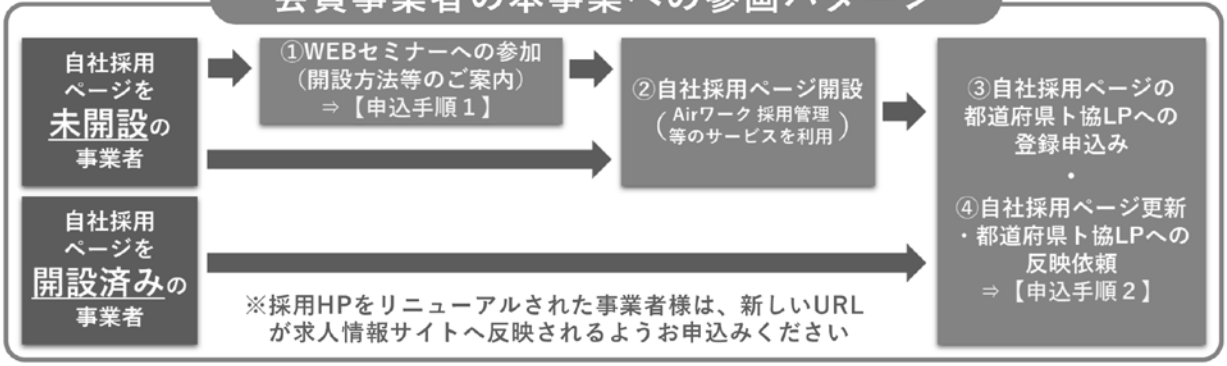

※採用HPをリニューアルされた事業者様は、新しいURLが求人情報サイトへ反映されるようお申込みください

公益社団法人 全日本トラック協会　　岡山県トラック協会

申込手順１：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。
参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧いただき、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

▼WEBセミナー開催予定一覧

https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html

申込手順２：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：tanabe@okayama-ta.jp／FAX086-234-5600）

企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス

採用HPのURL　※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください　（記載例）https://truckbrecruit.jbplt.jp/

http

勤務地１　市・区・町・村までの記載でお願いします。

募集車種・職種（勤務地１）　※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます

☐ 小型　☐ 中型　☐ 大型　☐ トレーラー　☐ 事務・その他

勤務地２　市・区・町・村までの記載でお願いします。

募集車種・職種（勤務地２）　※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます

☐ 小型　☐ 中型　☐ 大型　☐ トレーラー　☐ 事務・その他

勤務地３　市・区・町・村までの記載でお願いします。

募集車種・職種（勤務地３）　※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます

☐ 小型　☐ 中型　☐ 大型　☐ トレーラー　☐ 事務・その他

▼フォームによるお申込みの場合

左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7

協会だより

助成制度をご活用ください！

- 岡山県トラック協会では、さまざまな助成事業を実施しておりますので、ぜひご活用ください。
- 申請には提出期限がありますので、お早目の申請をお願いします。詳しい内容、申請書等は協会ホームページに掲載しています。
- 各助成事業については、受付期限前でも、申請が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

◎ 技能講習助成金	申請期限：令和7年3月25日（火）
従業員が指定講習機関でフォークリフト運転技能講習等を終了した際に、受講料の一部を助成します。 ・1名につき4,000円（ただし、陸災防岡山県支部に未加入の会員は1名につき3,000円）	
◎ 安全装置導入促進助成金	申請期限：令和7年3月14日（金）
以下の装置を導入した場合、費用の一部を助成します。 ・後方視野及び側方視野確認支援装置　1台当たり 購入費用の1/2　上限20,000円 ・側方衝突監視警報装置　1台当たり 購入費用の1/2　上限100,000円 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック　1台当たり 購入費用の1/2　上限60,000円（1会員あたり2台まで） ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器　1台当たり 購入費用の1/2　上限20,000円（Gマーク事業所のみ） ・大型車用トルク・レンチ　1台当たり 購入費用の1/2　上限30,000円 （車両総重量8ｔ以上の事業用トラックを管理する会員に上限1台まで） ・衝突防止補助装置　1台当たり 購入費用の1/2　上限30,000円 ※対象機種　協会ホームページをご覧ください。	
◎ ドライブレコーダー導入促進助成金	申請期限：令和7年2月28日（金）
対象となる機器を導入した場合、車載器本体購入価格の1／2を助成します。　1会員あたり600,000円まで ・簡易型　1台当たり　上限10,000円 ・標準型　1台当たり　上限20,000円 ・運行管理連携型、デジタコ一体型　1台当たり　上限30,000円 ※対象機種　協会ホームページをご覧ください。	
◎ 可動式突入防止装置導入促進助成金	申請期限：令和7年3月14日（金）
可動式バンパーをダンプ車両に取り付けた際の費用の一部を助成します。 ・導入費用の1／2　上限100,000円　1会員あたり5台まで	
◎ テールゲートリフター導入促進助成金	申請期限：令和7年3月14日（金）
指定するテールゲートリフターを導入した場合、費用の一部を助成します。 ・導入費の1／2　上限100,000円　1会員あたり3台まで ※対象機種　協会ホームページをご覧ください。	
◎ 血圧計導入促進助成金	申請期限：令和7年3月14日（金）
指定の全自動血圧計（業務用）を購入した場合、費用の一部を助成します。 ・導入費の1／2　上限50,000円 ※対象機種　協会ホームページをご覧ください。	
◎ 自動点呼（ロボット点呼）機器及び遠隔点呼機器等導入促進助成金	申請期限：令和7年2月28日（金）
指定の機器等及び周辺機器を導入する費用を負担した場合に助成します。 ・新たに導入した会員事業者に上限150,000円を交付します。　1会員あたり1台まで	
◎ 最新規制適合車導入促進助成金	申請期限：令和7年3月14日（金）
最新規制適合車を導入した場合、費用の一部を助成します。　1会員あたり3台まで ・最大積載量 2t 以上 4t 未満　40,000円 ・最大積載量 4t 以上 8t 未満　90,000円 ・最大積載量 8t 以上　140,000円	

協会だより

◎ 低公害車導入促進助成金	事前申請期限 :令和7 年1 月31 日 (金) 実績報告提出期限 :令和7 年3 月14 日 (金)
CNG·LNG ·ハイブリッド車 ·電気自動車· 燃料電池自動車を導入する際の経費の一部を助成します。 • CNG·LNG 車　最大積載量 4t 未満 : 243,000 円　最大積載量 4t 以上 : 917,000 円　車両総重量 12t 超 : 1,500,000 円 • ハイブリッド車　最大積載量 4t 未満 : 193,000 円　最大積載量 4t 以上 : 670,000 円　車両総重量 12t 超 : 900,000 円 • 電気自動車　車両総重量 2.5t 超 : 450,000 円 • 燃料電池自動車　最大積載量 4t 未満 : 450,000 円	
◎ アイドリングストップ支援機器導入促進助成金	申請期限 :令和7 年3 月14 日 (金)
指定のアイドリングストップ支援機器を新たに導入した場合、費用の一部を助成します。 • エア (燃焼式) ヒーター　取得価格の1／2 上限60,000 円 • 車載バッテリー式冷房装置　取得価格の1／2 上限60,000 円 ※両装置あわせて1 会員あたり3 台まで	
◎ 従業員研修助成金	申請期限 :令和7 年3 月14 日 (金)
指定施設を利用して従業員に対する研修を実施した場合、費用の一部を助成します。 • 日帰り研修 :1名につき1,000 円以内 • 宿泊を伴う研修 :1 名につき2,000 円以内　※助成対象となる経費については協会ホームページをご覧ください。	
◎ 人材確保活動助成金	申請期限 :令和7 年3 月14 日 (金)
ドライバー等の採用活動のための企業説明会、交通安全教室 (学校向け)、インターンシップ (1, 2 日コース)、ホームページ作成、PR 動画などの経費の一部を助成します。 • 実施経費の上限100,000 円 • 1 事業者あたり1 回のみ	
◎ 外部コンサルティング導入助成金	申請期限 :令和7 年3 月14 日 (金)
外部コンサルティングの導入に要する費用の一部を助成します。　※詳細については協会HP をご覧ください。 (1) 戦略系コンサル (経営戦略) (2) IT 系コンサル (IT を活用した業務改善やシステム導入) (3) 人事系コンサル (人事制度や育成• 研修) (4) 財務系コンサル (財務アドバイザリー) (5) 総合系コンサル (あらゆる経営課題へのアドバイス) • 1 事業者あたり1 回のみ、上限100,000 円	
◎ 働きやすい職場認証制度取得等促進助成金	申請期限 :令和7 年3 月14 日 (金)
「働きやすい職場認証制度」に基づく認証取得で要した経費の一部を助成します。 • 認証登録申請に係る審査料及び登録料の1／2 上限50,000 円	
◎ 女性等多様な人材確保に向けた職場設備改善助成金	申請期限 :令和7 年2 月28 日 (金)
働きやすい職場環境作りのために必要な設備改善をした経費の一部を助成します。 • 経費の1／2　上限300,000 円 (働きやすい職場認証取得事業者は、経費の1／2　上限400,000 円) • 事業者あたり1 回のみ	
◎防災対策及び感染症防止対策物資購入助成金	申請期限 :令和6 年2 月28 日 (金)
防災対策及び感染症防止対策に必要な物資を購入した経費の一部を助成します。 1 事業者あたり1 回のみ • 経費の1／2 上限30,000 円　※助成対象となる物資については協会ホームページをご覧ください。	

各助成制度の最新情報や要綱、申請様式の取得については、トラック協会ホームページをご利用ください。

www.okayama-ta.or.jp (トップページ→助成事業)

令和６年度 主な助成事業の申請状況

令和6年11月8日現在

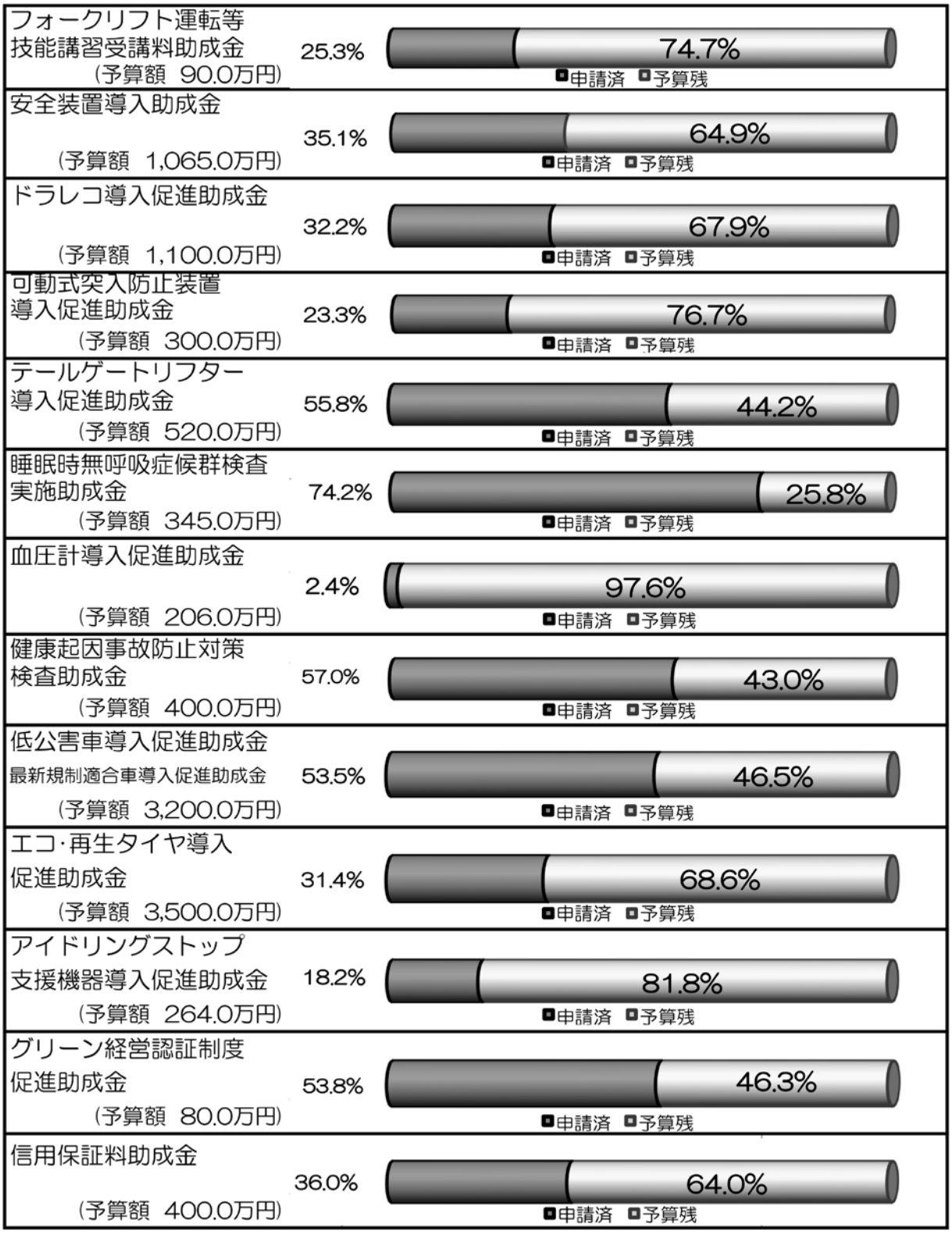

令和６年度 主な助成事業の申請状況

令和6年11月8日現在

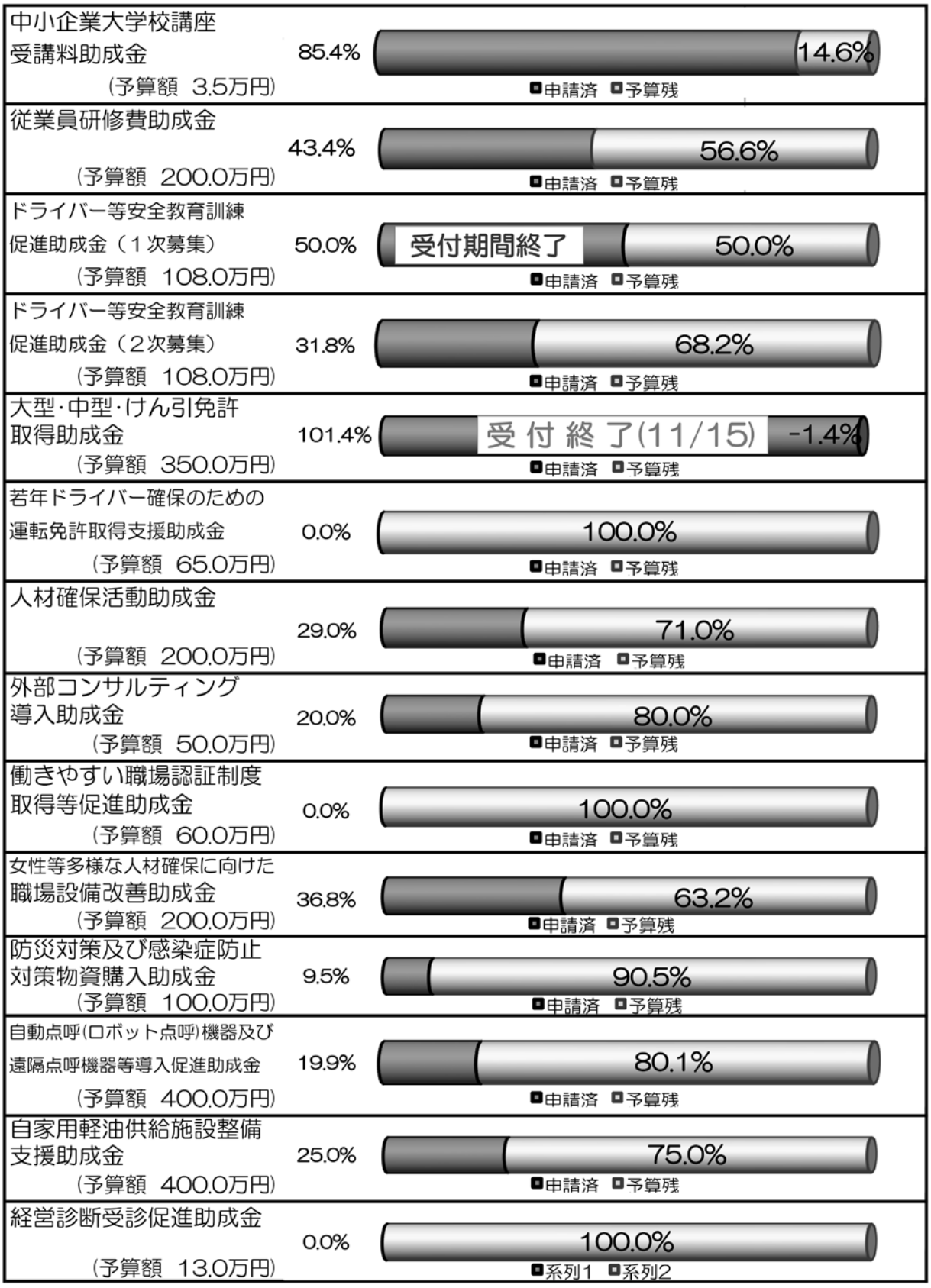

一般社団法人 岡山県トラック協会
青　年　協　議　会
会員募集中！

協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う**若手経営者や後継者**が、**研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展**を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、**多くの仲間**とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、**新たな時代に対応できる経済人**になれたら良いと考えています。

会員資格

岡卜協会員で５０歳以下の経営者、後継者及び管理者

会費　２４，０００円／年

活動内容

・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
・各種研修会の開催
・他団体、他県を含めた会員相互の交流
・交通安全教室の開催

…等

入会等のお問い合わせ

一般社団法人　岡山県トラック協会
青年協議会　事務局
田邊・清原

TEL 086-234-8211　https://okayama-ta.or.jp/activity/young/

ＮＡＳＶＡ岡山支所開業日カレンダー

適性診断開業日　休業日　被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2024年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	(5)	6	7
8	9	10	11	(12)	13	14
15	16	17	18	(19)	20	21
22	23	24	25	(26)	27	28
29	30	31				

2025年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	(9)	10	11
12	13	14	15	(16)	17	18
19	20	21	22	(23)	24	25
26	27	28	29	(30)	31	

2025年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	(6)	7	8
9	10	11	12	(13)	14	15
16	17	18	19	(20)	21	22
23	24	25	26	(27)	28	

2025年3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	(6)	7	8
9	10	11	12	(13)	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	(27)	28	29
30	31					

適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断･･･負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断･･･2,000円 （定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断･･･2,000円 （定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断･･･カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、**岡山県トラック協会の助成期間は**
例年4月1日～翌3月10日までとなっています。
※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

■適性診断について
インターネットまたはお電話での予約が必要です。
電話　０８６－２３２－７０５３
会場　岡山県トラック総合研修会館３階
住所　岡山市北区青江１丁目２２-３３

時間帯（２０分前にお越しください）		※職員勤務状況により若干異なる場合があります
①　９：００の部	一般・初任・適齢	
②１０：３０の部	一般・カウンセリング付一般・特定	
③１３：３０の部	一般・初任・適齢	
④１５：００の部	一般	

適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい！』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：１,１００円(税込)/日】　※協会支部から貸りると無料

- ★ レンタル期間中はいつでも適性診断を受診できます。
  【注】ただし、初任診断・適齢診断を受診の場合は、
  後日、ナスバ支所等にてカウンセリングが必要です。
- ★ Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません！
- ★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用！
- ★ レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込！

診断機器(イメージ)

NASVA　ナスバは安全・安心のパートナー
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～
独立行政法人 自動車事故対策機構

閲覧室

各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

岡山県トラック協会
自動車事故対策機構

トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

●運用日
月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）
※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。

●申し込み方法
受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

備中支部（0866-83-1365）美作支部（0868-26-4436）

※初任・適齢診断は診断を受診後にカウンセリングを受けなければなりません。

トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

●申し込み方法
下記の実施予定日の前日までに、ＮＡＳＶＡ岡山支所にお電話で予約をしてください。
※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先　　ＮＡＳＶＡ岡山支所（℡：０８６－２３２－７０５３）
開始時刻　備中支部　　１０：３０～（３０分～１時間程度）
　　美作支部　　１１：００～（３０分～１時間程度）

出前カウンセリング実施予定日

備中支部（矢掛輸送サービスセンター）
１２月２５日(水)、１月３１日(金)、２月２８日（金）
※３月は年度末のため実施無し。

美作支部（津山輸送サービスセンター）
１２月２４日(火)、１月２７日(月)、２月２５日（火）
※３月は年度末のため実施無し。

※令和３年度より備前支部、令和５年度より倉敷支部の出前カウンセリングを当面休止しております。

●出前カウンセリングまでの流れ

① トラック協会各支部、貸出機器、自社の所有機器で診断を受診（パソコンでの診断）

② ＮＡＳＶＡ岡山支所に出前カウンセリングの予約（診断結果の説明）

③出前カウンセリングに参加
※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡ししますので、診断終了時には印刷されません。

令和６年度　運行管理者等指導講習のご案内について

後期日程（対面方式のご案内）自動車事故対策機構　岡山支所

基礎講習（貨物関係）の開催日程について	
~~令和６年１１月２７日(水)～２９日(金)~~	**岡山県トラック総合研修会館 ４階大会議室**
令和６年１２月４日(水)～６日(金)	**岡山県トラック総合研修会館 ４階大会議室**
令和７年１月１５日(水)～１７日(金)	**岡山県トラック総合研修会館 ４階大会議室**

受　　付　８：４０～９：３０

講習時間　**１日目**９：３０～１６：５０　**２日目**９：３０～１６：３０
３日目９：３０～１６：００　（昼休み１２：００～１３：００）

※**１日目のみ上記時間に受付を行います。**

一般講習（貨物関係）の開催日程について
後期日程（11月～３月）については対面講習の予定はありません。 動画視聴方式の講習日程については次ページの講習案内をご覧ください。

●お申し込みについて

・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構（ＮＡＳＶＡ）」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。（https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user）

・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせください。（**TEL:０８６－２３２－７０５３**）

・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。

閲覧室

令和６年度 運行管理者等指導講習のご案内について
(動画視聴方式のご案内)

自動車事故対策機構 岡山支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
当機構では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各講習会場の参加人数を制限して講習を開催しております。このような中、少しでも受講機会を増やす取り組みとして、この度、パソコン等を使用した動画視聴方式による一般講習を実施することとしました。下記の内容で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

【一般講習開催日程】

~~12月7日（土）、12月17日（火）、~~12月19日（木）、1月9日（木）、
1月16日（木）、1月21日（火）、1月23日（木）、1月28日（火）、
1月30日（木）、2月1日（土）、2月6日（木）、2月13日（木）、
2月15日（土）、2月20日（木）、2月27日（木）、3月1日（土）、
3月6日（木）

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

原稿作成時に満員の日程については横線を引いております。

【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室･会議室
〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館３階
※適性診断室･会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

●講習時間

受付　：　９：００～　９：３０
講習時間：　９：３０～１６：００
昼休み　：１２：００～１３：００
※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

●講習の対象者

①前年度の一般講習を受講されていない運行管理者の方
②今年度、初めて選任の届出を出された運行管理者の方
　※ただし、基礎講習を過去に受講していない方は基礎講習を受講してください
③補助者又はそれ以外で受講を希望される方
　※補助者の方には、講習を定期的に受講する義務はありません。

●持参物

①受講料３，２００円
※岡山県トラック協会の会員事業者様は助成があります。(受講時１，０００円支払)
②予約確認書
③運行管理者指導講習手帳
④運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類（上記の指導講習手帳をお持ちでない方）
⑤写真（縦 3.0cm×横 2.4cm）
※手帳をお持ちでない方、手帳に写真がない方、手帳の証明欄が満欄の方のみ
⑥筆記用具
⑦昼食　　※現在お弁当の販売はございません。

●お願い

○マスク着用は、個人の判断に委ねていますが、咳、くしゃみが出る場合には、マスクを着用いただく等、周りの方へのご配慮をお願いします。
○体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には、受講のとりやめを要請することがあります。
※その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
○当日は換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。

閲覧室

●申し込み方法

・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構（ＮＡＳＶＡ）」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。（https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user）
・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせ下さい。（**TEL:０８６－２３２－７０５３**）
・定員に達し次第締め切りとさせていただきますが、キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。

【一般講習申し込みに関するお問い合わせ先】

自動車事故対策機構 岡山支所

TEL（086）232-7053
FAX（086）231-6742

NASVA 安全マネジメントセミナーの開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

防災マネジメント セミナー	**2月27日(木)**	「運輸防災マネジメント指針」について、概要解説と併せて自社の防災体制のチェックや災害リスクの分析手法を習得するためのワークショップを行う。

セミナー時間　１３：３０～１７：００　受付　１３：００～
セミナー会場　防災マネジメントセミナー
岡山県トラック総合研修会館２階（岡山市北区青江１－２２－３３）
受講手数料　５，２００円
（岡山県バス協会会員事業者でバス業態での受講は全額協会負担）

●防災マネジメントセミナーについてはFAXまたはインターネットでお申し込みできます。
インターネット予約の場合は、『NASVA　認定セミナー予約システム』で検索

【　受　講　申　込　書　】

受講希望セミナー名　　・防災マネジメント
※受講を希望されるセミナー名に「○」印を付してください。

受講者情報	ふりがな				
	氏　名				
	生年月日	昭和　・　平成　　年　　月　　日			
	役　職	役員・管理者等・その他 ※「○」印を付してください。	経営管理部門要員　はい　・　いいえ		
事業者情報	会社名				
	営業所名				
	所在地	〒（　　-　　）			
	連絡先	TEL	fax		
	業　態	バス	ハイタク	トラック	その他
	保有車両数	～４９両	５０～９９両	100～199両	200～299両	300両以上
	役職		※受講証に複数社の記載を希望する　□		

※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック	希望しない　□

申込先　FAX（086－231－6742）
TEL（086－232－7053）

福山で適性診断が受けられます！

2024年度　福山サテライト開業日カレンダー

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	福山 4	5	6	7
8	9	10	11	福山 12	13	14
15	16	17	福山 18	19	20	21
22	23	24	25	福山 26	27	28
29	30	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			元旦 1	2	3	4
5	6	7	8	福山 9	10	11
12	成人 13	14	福山 15	16	17	18
19	20	21	22	福山 23	24	25
26	27	28	29	福山 30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	福山 5	6	7	8
9	10	建国 11	12	福山 13	14	15
16	17	18	福山 19	20	21	22
天皇 23	振休 24	25	26	福山 27	28	

…休業日　　…初任診断・適齢診断・ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ付一般診断実施日
（一般診断は受診できません）

1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9：00（土曜日のみ）	10：30（土曜日のみ）	13:30	15:00
初任・適齢診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング付一般診断	受診時間	12:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合はカウンセリングのみで来所することもできます。

2. 福山サテライト会場

〒720－0067　福山市西町1丁目13－18　広島県トラック協会東部研修センター3階

受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

・岡山県トラック協会員様の場合

◆ 一般診断・・・負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成）
◆ 初任診断・・・2,000円 （定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）
◆ 適齢診断・・・2,000円 （定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）

予約受付は福山サテライトへ　☎084－982－7615

閲覧室

ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

“ドライブレコーダーKYT”

DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、
その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える
危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。
ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても
事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング

DVD

トレーニングシート

KYT-II
頒布価格
1,000円
(消費税込み)

KYT-III
頒布価格
1,000円
(消費税込み)

KYT-IV
頒布価格
2,000円
(消費税込み)

KYT-V
頒布価格
3,000円
(消費税込み)

KYT-VI
頒布価格
4,000円
(消費税込み)

- DVD+トレーニングシートCD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-Ⅱ」「KYT-Ⅲ」「KYT-Ⅳ」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。
本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダーKYTを購入したものの
どうしたら上手く指導できるんだろうか?

ナスバにお任せください!
講師を派遣いたします。

ナスバちゃん

詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。 ナスバ 検索 https://www.nasva.go.jp

NASVA ナスバ
独立行政法人
自動車事故対策機構
岡山支所

お問合せ:ナスバ岡山支所
TEL:086-232-7053

閲覧室

運転適性診断
一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で適性診断が受信できます。

ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて国土交通省の認定を取得

トラック協会会員様は助成対象となります。

最短40分で診断完了！

全ての検査が１つの診断機で完了！

●リニューアルした機械診断

→

●1台のPCで診断が完了！
※夜間視力は別途測定

→

●カウンセリング
（初任診断、適齢診断）

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断	4,800円	2,000円
適齢診断		

<基本開催日時>

初任・一般・適齢診断
（毎週） 月・火・水・木・金
①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。

アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分
※お車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ 岡山支店
☎086-238-4753 📠086-238-4763
〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F
お申込みはホームページからご検索下さい！

こちらからもお申込み可能です！

※国自総第387号（旅客）
※国自総第419号（貨物）

お知らせ

運行管理者等指導講習
一般講習

一般・基礎講習とも
出張の場合は別途
交通費が必要です。

- ☑ **DVD上映による講習です。**
- ☑ **出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**
  ※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☑ **2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

●時間10:00～16:00
（休憩含む）

ご利用料金

受講料（1名あたり）
3,200円 → 岡山トラック協会員様 **1,000円**（税込）
★講習は**5時間**です。

＜基本開催日程＞※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

12月	2日（月）	6日（金）	9日（月）	11日（水）	13日(金)	16日(月)	20日(金)	23日(月)
2025年								
1月	10日(金)	14日(火)	20日（月）	24日(金)	27日(月)	31日(金)		
2月	3日（月）	5日(水)	10日(月)	17日(月)	21日(金)	28日（金）		
3月	3日（月）	7日（金）	11日（火）	12日(水)	14日(金)	15日(土)	21日(金)	22日(土)
	24日(月)	25日(火)	27日(木)	28日(金)	31日(月)			

運行管理者等指導講習
基礎講習

テールゲートリフターの特別教育
2024年2月1日より義務化
Zoom（ﾘﾓｰﾄ）にて毎月20回ほど開催
お気軽にお問い合わせください。

- ☑ **DVD上映による講習です。**
- ☑ **出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**
  ※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☑ **運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**
  ★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

明日からの業務に
役立つ！
YSSオリジナルの
テキスト付き！

ご利用料金

受講料（1名あたり）
8,900円 → 岡山トラック協会員様 **4,000円**（税込）
★講習は**3日間で計16時間**です。

●時間10:00～
16:30
（休憩含む）

＜基本開催日程＞※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

12月	3日(火)～5日(木)	17日(火)～19日(木)		
2025年				
1月	15日(水)～17日(金)	21日(火)～23日(木)	28日(火)～30日(木)	
2月	7日(金)～9日(日)	12日(水)～14日(金)	18日(火)～20日(木)	25日(火)～27日(木)
3月	4日(火)～6日(木)	17日(月)～19日(水)		

ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店

こちらからもお申込み
可能です！

☎086-238-4753 📠086-238-4763
〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F
お申込みはホームページからご検索下さい！ ※国自安第150号（貨物）

閲覧室

お知らせ

会員名簿（令和6年度）変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載　　（令和6年12月）

NO.	事業者名	変更内容	変更後
311	賀陽運輸㈱	役 職 名	代表取締役
393	㈲黒田商事	F A X	0867-77-2030
423	岡南運輸㈱	所 在 地	〒702-8006 岡山市中区藤崎538-1 メゾンさんばん101号
502	㈲三雅急送	代表者名	藤川　信樹
533	㈲サンキ･メディハート　岡山営業所	社　　名	㈲サンキ・メディハート　岡山事業所
660	㈲千幸物流	退　　会	

新規に入会された方のご紹介

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
267	㈱オカベ　岡山営業所	所　　長 山 下　　昇	〒715-0003 井原市東江原町1512-6	TEL 0866-68-0023 FAX 0866-68-0023	井原
834	㈲天申運輸　岡山営業所	所　　長 原　　誠	〒701-0151 岡山市北区平野622-13	TEL 086-250-8001 FAX 086-250-8004	岡山

閲覧室

退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

（例）

退会予定日	退会届の到着日	退会日	請求する月
令和6年12月1日	令和6年12月1日	令和6年12月1日	令和6年12月分まで
令和6年12月31日	令和6年12月20日	令和6年12月31日	令和6年12月分まで
令和6年12月31日	令和6年12月31日	令和6年12月31日	令和6年12月分まで
令和6年12月31日	令和7年1月1日	令和7年1月1日	令和7年1月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086- 234- 8211）までご連絡をお願いいたします。

軽油価格動向推移表（全国平均・中国地区）

2024年10月25日 現在
（公社）全日本トラック協会

消費税抜きの価格となります

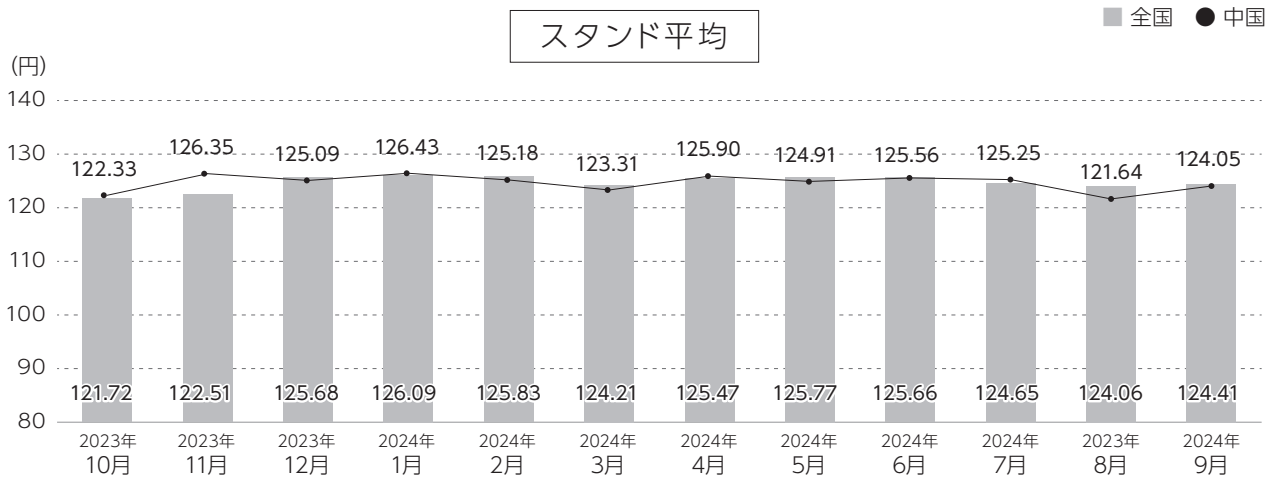

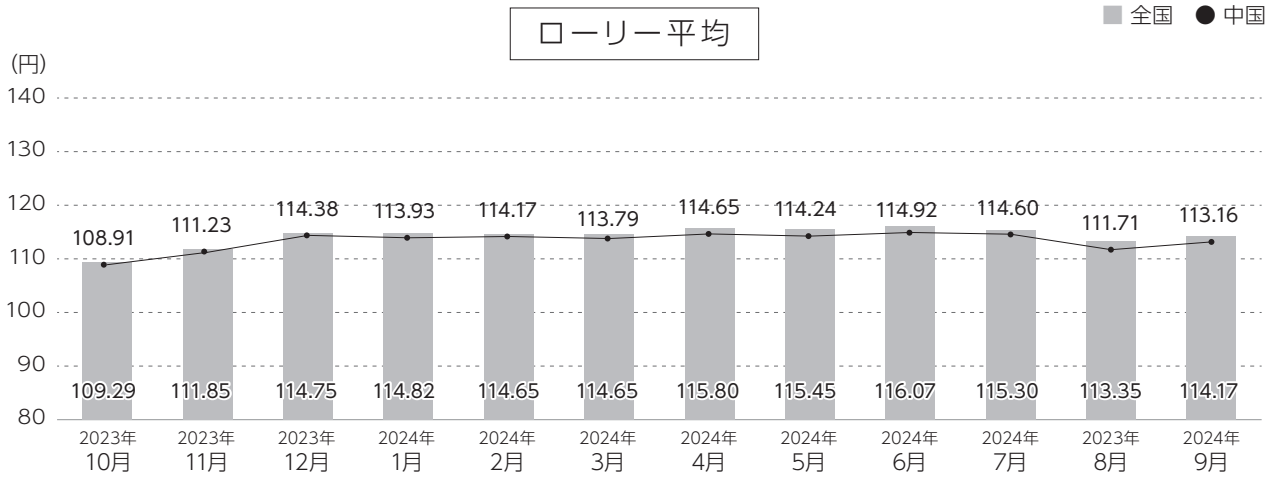

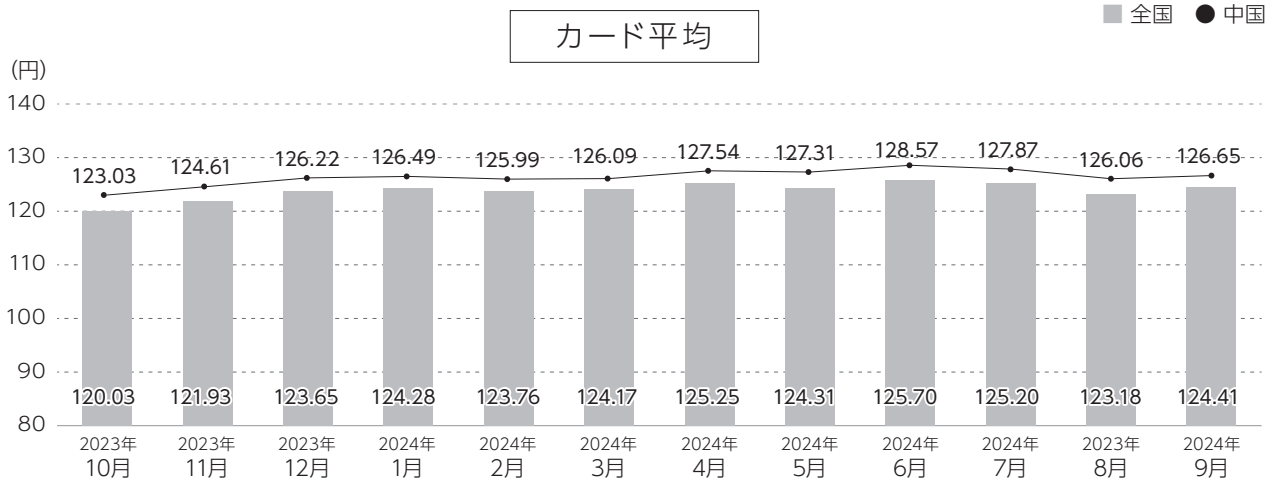

一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本　　会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211(代) FAX 086-234-5600
岡山支部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-3211 FAX 086-234-5600
倉敷支部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備中支部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美作支部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備前支部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒 700-0941　岡山市北区青江1-22-33　1階 TEL 086-234-1332　FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒 700-0941　岡山市北区青江1-22-33　2階 TEL 086-234-8100　FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構　岡山支所 運行管理者各講習・適性診断等に関するお問い合わせはこちらへご連絡ください。	〒 700-0941　岡山市北区青江1-22-33　3階 TEL 086-232-7053　FAX 086-231-6742

ホームページをご活用ください

https://okayama-ta.or.jp

岡山県トラック協会　検 索

会員事業者に対して可能な限り早く、きめ細かい情報を伝えることを基本としてホームページでの情報提供をメインで行っております。また、詳細で情報量の多いものについても、国や関係団体等のサイトを活用しながら提供させていただきます。

定期的な閲覧と積極的なご活用をお願いいたします。

本誌の内容も閲覧できるようになりました。

「協会の取り組み」→「おかやまトラック輸送情報/今月の行事」からご覧ください。

編集発行　令和6年12月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567　岡山市北区青江1-22-33

TEL.086 (234) 8211　FAX.086 (234) 5600

URL：https://okayama-ta.or.jp

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。
また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。
※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

同封資料

- 中国運輸局 標準的運賃 早見地図
- 共済

回　覧

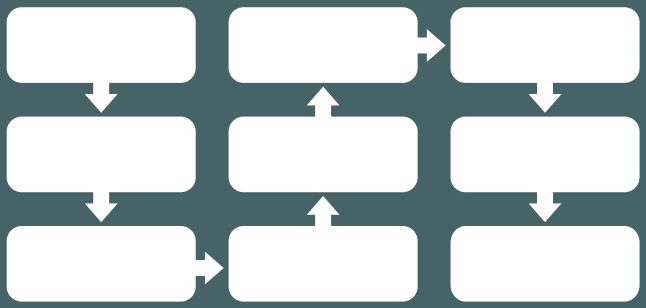

VEGETABLE OIL INK

Waterless Printing Naturally

本誌は、植物由来の油を原料にしたインキを使用し、環境にやさしい水なし方式で印刷されています。